

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公表番号】特表2005-531201(P2005-531201A)

【公表日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2004-515674(P2004-515674)

【国際特許分類】

<b>H 03K</b>	<b>17/96</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 01B</b>	<b>7/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

H 03K	17/96	A
H 03K	17/96	J
G 01B	7/00	N
G 01B	7/00	S

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月8日(2006.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容量性タッチセンサであって、

実質的に平行な複数のセンサバーであって、前記容量性タッチセンサの全てのセンサバーは単一方向に方向付けられており、前記センサバーはピッチとサイズを有し、それにより任意のセンサバーにタッチすることにより測定可能な信号を当該センサーバーの第1及び第2最も近い隣接するセンサバー上に生成するものと、

複数の対のリード線であって、該複数の対のリード線の数は前記複数のセンサバーの数と一致し、リード線の各対は前記センサバーの異なる一つと関係しており、1対のリード線のうちの1本のリード線は第1端部における関係するセンサバーに接続されており、前記対のうちの他の1本のリード線は第2端部における関係するセンサバーに接続されているものと、

を備えている容量性タッチセンサ。

【請求項2】

前記センサバーとリード線は可撓性基板上に配置されている、請求項1に記載の容量性タッチセンサ。

【請求項3】

前記可撓性基板はポリエスチルを含んでいる、請求項2に記載の容量性タッチセンサ。

【請求項4】

さらに前記センサバー上に配置された交換可能な保護素子を備えて、前記容量性タッチセンサへのタッチが前記交換可能な保護素子を介して感知されたようにした、請求項1に記載の容量性タッチセンサ。

【請求項5】

前記センサバーがほぼ光学的に透明な材料を含む、請求項1に記載の容量性タッチセンサ。

【請求項6】

前記センサバーがインジウム錫酸化物を含む、請求項 1 に記載の容量性タッチセンサ。

**【請求項 7】**

前記タッチセンサがディスプレイ装置の表示面に配置されるように構成される、請求項 1 に記載の容量性タッチセンサ。

**【請求項 8】**

前記複数のセンサバーは、前記センサバーの方向にほぼ直交する第 1 側部と第 2 側部によって境界が定められ、前記リード線の第 1 グループが前記第 1 側部に沿って配線され、前記リード線の第 2 グループが前記第 2 側部に沿って配線され、請求項 1 に記載の容量性タッチセンサ。

**【請求項 9】**

任意の一つのセンサバー用の 1 対の各リード線が略等しい電気特性を有する、請求項 1 に記載の容量性タッチセンサ。

**【請求項 10】**

前記タッチセンサは複数の入力域に分割されており、各入力域は前記複数のセンサバーと異なる一組のセンサバーに関係付けられており、さらに、前記タッチセンサにより生成された信号を受信して少なくとも 2 つの同時にタッチが生じている位置を識別するようになっている制御装置を備えており、前記複数の入力域の第 1 域における第 1 タッチが生じ、前記複数の入力域の第 2 域における第 2 タッチが生じるようにした、請求項 1 に記載の容量性タッチセンサ。

**【請求項 11】**

複数の入力域のうちの少なくとも 2 つが娯楽活動と関連するプレイ域を含む、請求項 1 0 に記載の容量性タッチセンサ。

**【請求項 12】**

前記娯楽活動が電子的に実行されるゲームを含む、請求項 1 1 に記載の容量性タッチセンサ。

**【請求項 13】**

前記プレイ域が並んで配置される、請求項 1 1 に記載の容量性タッチセンサ。